

令和2年度 幌加内町新型コロナウイルス感染症対応に関連する事業

No	区分	対象	事業名	事業の概要	事業の効果	総事業費 (円)
1	給付・ 支援対策	地域の事業者	新型コロナウイルス感染症経済対策補助金（緊急資金利子補給事業）	緊急資金の借受者に対し、その負担軽減を図るため、信用保証料及び利子補給を行う。	コロナ禍、国の緊急事態宣言、道の外出自粛要請等により飲食店を中心に売り上げが減少。運転資金の調達など有利な条件、迅速な対応のため、北空知信用金庫と連携し緊急資金制度を整備（上限額1,000万円）。信用保証料、利子について町が支援し、無利子、無担保で貸し付けを行い事業者の経営継続を支援することが出来た。（実績：信用保証料7件、利子補給6件）	1,084,882
2		地域の事業者	新型コロナウイルス感染症経済対策補助金（持続化給付金特別補助事業）	国の持続化給付金対象事業者に対して上乗せ支給することにより経営継続の下支えをする。 【内容】 1事業者60万円の上乗せ支給。	国の持続化給付金対象事業者に対して、光熱水費をはじめ事業継続費用月10万円の1/2となる5万円を12か月分、計60万円を独自に支援し、事業者の経営継続に寄与することが出来た。（実績：飲食宿泊業10件、その他事業者17件、農業事業者12件）	22,800,000
3		地域の事業者	新型コロナウイルス感染症経済対策補助金（休業協力店補助事業）	町からの休業要請に協力した事業者の事業継続を支援。 【内容】 協力金として1事業者50万円を上限に支給（北海道からの支援金対象の場合は、その支援金額分を差し引く）	道より国の緊急事態宣言を受け、飲食宿泊事業者へ休業要請が行われ、第1弾が4/25から5/6まで第2弾は、5/7から5/17まで対象事業者に町から休業要請を行い、第1弾協力店に30万円、第2弾協力店に20万円の協力金を独自に支給し、休業期間の経営持続、感染リスク低減を図ることが出来た。*第1弾においては、道からの支援金上限額30万円支給対象事業者は差額を支給（実績：対象事業者11件）	5,000,000
4		地域の飲食店	新型コロナウイルス感染症経済対策補助金（飲食・食品クーポン券補助事業）	町内の飲食店で使用可能なクーポン券を町民に配布し、町内飲食店の事業継続を支援。 【内容】 1冊5,000円【高校生以下3冊・高校生以上1冊】を配布	落ち込む町内飲食店の売上回復、コロナ禍の子育て世代を支援するため、6/1から2/末日までの期間使用できるクーポン券（1冊5,000円）を全町民に配布し、町内経済の活性化に寄与することが出来た。（実績 1,817刷発行）	9,403,256
5		地域の宿泊業者	新型コロナウイルス感染症経済対策補助金（宿泊利用促進補助事業）	感染症が一定の収束後において、宿泊者に対して宿泊料金の割引を実施することにより、宿泊事業者の経営安定を図る。 【内容】 宿泊者1名1泊あたり5,000円の割引（小学生以下は2,500円）	町内2宿泊事業者に対して、9/1から3/31までの間、宿泊者に対して「ほろかない割」として、独自に1泊5,000円（小学生以下2,500円）割引を実施し、宿泊事業者の経営安定に寄与することが出来た。（実績：588泊）	2,937,500
6		地域の通所介護事業の実施事業所	地域密着型通所介護事業協力金事業	地域密着型通所介護事業の提供確保のため、町の要請に応じて通所介護事業の分散利用の実施事業所に協力金を支給し、事業提供をすることにより、通所介護事業利用者の安心・安全を図る。 【内容】 利用者区分に応じた単価から利用実績に応じて協力金を支給	感染予防対策の一環として、利用者の安心・安全を確保することを目的に、分散利用の実施に協力した事業者に協力金を支給した。在宅介護の担い手として、円滑な事業運営を図り、かつ、利用者の安心・安全につながる事業を展開して頂いた。	560,010
7		自治区及び町内会	地域コミュニティ推進協力金事業	「新しい生活様式」を実践し「新北海道スタイル安心宣言」を実施する自治区及び町内会に対して協力金を交付する事により、地域コミュニティの活性化を図る。 【内容】 1自治区100,000円・1町内会50,000円	行政区（自治区及び町内会）において、新しい生活様式を実践したなかで、地域コミュニティ活動を再開するなど、感染防止対策等を図りながら地域の活性化に寄与する事ができた。（実績：14自治区・12町内会）	2,000,000
8		ジェイ・アール北海道バス	公共交通バス事業者特別利用促進支援事業	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、本町唯一の深名線路線バスの乗車人員が減少し、運行継続が不安定となっているため、町民等の利用促進を図るため、プレミアム付き深名線バス専用回数券を発行し、安定的な運行継続を支援する。 【支援内容】 1冊1,000円分の回数券を500円で販売	令和2年度当初から深名線路線バスの利用低迷であったが、事業実施の8月から回数券の発行が倍増となり、事業終了予定の令和3年2月を待たず1月末に予定数量を完売。町民等の利用促進・運行継続が図られた。（実績：3,000冊発行）	3,000,000
9		公共交通事業者等	公共交通事業者等特別支援金給付事業	感染症対策を講じながら、事業を継続する事業者への支援。 【内容】 1事業者あたり30万円の支援金	事業者に対して支援金を給付する事により、各協会及び連合会で定めるガイドライン及び国が示す「新しい生活様式」等の指針に基づき、感染防止対策を実施して、事業の継続に寄与する事ができた。（実績：2事業者）	600,000
10		地域の事業者	幌加内そば販路拡大促進事業	新型コロナウイルス感染症の影響により、本町の特産品である「そば」の販売が著しく低迷しているため、ECサイトを立ち上げ、町外向けにプロモーションし販売増を図る。 【内容】 ECサイト構築経費等委託	外出機会、外食機会が減少する中、幌加内そばの加工品需要が低迷する中、テレワーク、巣ごもり消費に対応するため、幌加内そば独自のECサイトを立ち上げ、ネット販売強化のための基盤整備を行うことが出来た。（幌加内そばECサイト立ち上げ、電子決済システム導入）	3,517,800
11		地域の製粉業者	そばの里ほろかない持続化給付金事業	新型コロナウイルス感染症の影響により、本町の特産品である「そば」の販売が著しく低迷し、特に大きな影響を受けている町内の製粉事業者の事業継続を支援する。 【内容】 1. 持続化給付金：販売数量の減少割合に応じて支給。 2. 事業継続支援金：製粉工場の固定資産税相当額又は賃料相当額のいずれかを1事業者20万円を上限に支給。 3. 雇用者支援金：雇用者1人につき5万円を支給。	令和元年産の玄そば在庫が残ることが懸念されましたが、持続化給付金を原資として低価格販売をし、在庫が残ることなく販売できる見込みとなり、令和3年度においても事業継続が可能となった。（実施：9事業者）	23,448,000
12		地域の事業者	新型コロナウイルス感染症対策協力等事業者水道料金等補助金事業	町内中小事業者等の事業継続を支援するため、北海道の休業要請に協力した事業者及び国の持続化給付金対象事業者に対し、水道料金等の相当額を支給し事業者の経費負担軽減を図る。 【内容】 令和2年4月から6月分の水道及び下水道使用料等相当額を、1事業者20万円を上限に支給。	事業者に対して補助金を交付する事により、経営経費の負担軽減が図られ事業の事業継続に寄与する事ができた。（実績：17事業者）	585,576

令和2年度 幌加内町新型コロナウイルス感染症対応に関連する事業

No	区分	対象	事業名	事業の概要	事業の効果	総事業費 (円)
13		地域の児童福祉施設 従事者	児童福祉施設従事者慰労金支給事業	子どもと直接的な接触を避けられない職場環境で、感染リスクを抱えながら、社会機能を維持するため働き続けてきた児童福祉施設（保育所・学童保育所）従事者に対し、慰労金を支給する。 【内容】 従事者1人あたり50,000円の慰労金を支給。	日中保護者の就労で家に1人であることが出来ない保育園児や、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、学校が臨時休業となる中で小学校低学年などの留守番をすることが困難な児童のため、子どもの受け皿となり子どもと直接的な接触を避けられない職場環境で感染リスクを抱えながら町内の児童福祉施設（保育所、学童保育所）において勤務している従事者に対し、慰労金を支給することで事業継続をすることができた。 (実績：18名)	900,000
14		町民	感染予防マスク配布事業	町民に対してマスクを配布し、新型コロナウイルスまん延防止を図り、町民の安心・安全を確保する。 【内容】 町民配布のためのマスク購入（1人50枚）	感染対策として有効なマスクを調達出来ない時期に全町民にマスクを配布できたことにより、新型コロナウイルスまん延防止対策としての効果は絶大であった。	2,856,150
15		地方公共団体	感染症対策事業	不測の事態に備えるため、感染防止に伴う備蓄品を購入する。 【内容】 感染防止対策備蓄品の購入	コロナ禍における、感染予防備蓄品を購入し、あらゆる不測の事態に迅速に対応する感染防止対策をする事ができた。	1,899,775
16		地方公共団体	防災活動支援事業	避難所における不測の事態に備えるため、感染防止対策に伴う備品等を購入する。 【内容】 避難所の感染防止対策備品等の購入	避難所の感染防止対策備品等を購入したことにより、国が示す「新しい生活様式」等の指針に基づき、避難者が安心して過ごせる感染防止環境整備を図る事ができた。	3,951,288
17		地方公共団体	役場庁舎1階トイレ改修事業 (感染防止対策)	新型コロナウイルス感染症拡大防止を図るため、役場庁舎1階トイレを和式から洋式へ改修し、洗面台もセンサー式へ改修することにより、接触機会を解消し感染予防を図る。 【内容】 役場庁舎1階トイレ改修工事	不特定多数が利用するトイレにおいて、新型コロナウイルス感染拡大防止を図るため大規模改修を実施し、接触機会を極力解消することができ、感染衛生面等についても非常に大きな効果が得られた。	23,980,000
18		地方公共団体	役場庁舎感染症対策事業	役場庁舎内での感染症対策を強化するため、感染防止対策備品を購入する。 【内容】 感染防止対策備品等の購入	国のガイドラインを参考に役場庁舎内において、感染防止対策を徹底することにより、利用者の安心安全を確保する事ができた。	1,156,320
19		地方公共団体	デイサービスホール換気用窓改修事業	デイサービス利用者の集団感染を防止するため、窓を設置し換気の改善を図る。 【内容】 改修工事	常時利用するホールに開閉式窓が無かったが開閉式窓を設置したことにより、定期的に十分な換気を行う事ができるようになり、利用者や介護従事者の感染防止に寄与した。	603,000
20	感染予防・防止対策	幌加内高等学校	幌加内高等学校食品加工室床改修工事	感染予防の観点から、食品加工室床の整備（ドライ式へ転換）による衛生環境の改善を図り、安全・安心に過ごす教育環境を確保する。 【内容】 改修工事	食品加工室の床をドライ式へ転換することで、衛生環境の改善を図ることができたほか、授業等で利用する生徒等が安全・安心に過ごす、教育環境を確保することができた。	1,298,000
21		地域の小中学校	小中学校感染症対策事業	3密を回避して既存のICT機器を使用している授業を受けられるように、アクセスポイントを増設して、教育環境を確保する。また、小中学校に網戸を設置して、換気を徹底して感染防止を図る。 【内容】 A P増設及び網戸設置	アクセスポイントを新設した隣接教室をメイン教室、従来普通教室として利用してきた教室をサブ教室として利用しており、生徒数の多い学級の密が回避できた。 また、網戸がほぼなかった小中学校の必要箇所に網戸が設置され、害虫の侵入等を防ぎながら十分な換気を図ることができた。	3,748,827
22		地域の小中高等学校 (朱小除く)	学校保健特別対策事業	各学校に非接触型自動センサー蛇口を設置し、接触機会を解消して感染予防を図る。また、電気温水器も設置して冬期間の手洗いを励行し感染予防を図る。 【内容】 改修工事	電気温水器の設置により、児童生徒の冬季間における冷水での手洗いが回避でき、手洗いの回数増加、励行に寄与した。 また、非接触型自動センサー蛇口についても、感染防止を図ることができた。	8,030,000
23		朱鞠内小学校	朱鞠内小学校給水設備改修事業	緊急避難所に指定されている小学校について、厳寒期に校内の水道管が凍結することがあり、感染防止対策（手洗いの励行）の観点からも支障があるため、水道管の改修を行い、非接触型自動センサー蛇口及び電気温水器の整備も行き、感染予防を図る。 【内容】 改修工事	本年度、水道管の改修を行ったことにより水道管の凍結は発生せず、改修の効果が十分発揮された。 また、電気温水器設置により町内最寒の環境に陥る小学校児童の手洗いの回数増加、励行に寄与した。非接触型の自動センサー蛇口も感染防止を図ることができた。	7,725,300
24		地方公共団体	ほろたちスキー場宿泊棟換気設備改修事業	スキー場宿泊棟の各部屋の換気を自然換気から機械換気へ整備し、洗面室には新たに換気設備を整備することにより感染予防を図る。 【内容】 改修工事	各部屋及び洗面室の換気機能を強化したことにより、宿泊者の誘客が可能となり、感染防止対策を図ることができた。	2,035,000
25	地方公共団体	生涯学習センター網戸設置工事	学習交流、レクリエーション施設として利用されている当該施設において、各部屋に網戸を設置し、換気を徹底して感染防止を図る。 【内容】 改修工事	各部屋等に網戸を設置したことにより、利用者に対応すべき環境整備を行い、コロナ禍における利便性の向上や換気を徹底することができ、感染防止対策を行うことができた。	2,090,000	

令和2年度 幌加内町新型コロナウイルス感染症対応に関連する事業

No	区分	対象	事業名	事業の概要	事業の効果	総事業費 (円)
26	新たな暮らしの確立に向けた対策	幌加内高等学校	ICT教育推進事業	学校の臨時休業等の緊急時においても、学校と生徒のやりとりを円滑にできる環境を整備し、生徒の学びを保障する。 【内容】 生徒用タブレット端末の購入	高等学校において、生徒用タブレットを整備することにより、今後の臨時休校等の緊急時においても途切れることなく、生徒の学びを保障できる環境を整えることができた。	871,200
27		地方公共団体	テレワーク導入事業	テレワーク及びWeb会議の実施に係る環境整備を行い、感染を予防する「新しい生活様式」の実践に取り組む。 【経費内容】 テレワーク及びテレビ会議の環境整備に係る経費	国が示す「新しい生活様式」等の指針に基づき、テレワーク及びWeb会議の環境を構築したことにより、感染予防に有効的に活用できている。	8,407,960
28		地域の小中高等学校	公立学校情報機器整備費補助金 (GIGAスクールサポーター配置支援事業)	国が進めるGIGAスクール構想を円滑に進めるため、各学校にGIGAスクールサポーターを配置する。 【経費内容】 GIGAスクールサポーター業務委託料	タブレット利用上のルールづくりやタブレット利用の指導等を行い、急激な情報化の進展に対する学校の混乱や負担の軽減が図られ、臨時休校時でも学びの保障につながった。	1,100,000
29		地域の小中高等学校	公立学校情報機器整備費補助金 (学校からの遠隔学習機能の強化事業)	学校の臨時休業等の緊急時においても、学校と生徒のやりとりを円滑にできる環境を整備し、児童生徒の学びを保障する。 【内容】 遠隔学習を行うために必要な備品の購入	各学校において、生徒用タブレットを整備することにより、今後の臨時休校等の緊急時においても途切れることなく、児童生徒の学びを保障できる環境を整えることができた。	257,960
30		地域の小中学校	GIGAスクール端末導入	国が進めるGIGAスクール構想に係る1人1台タブレット端末を実現し、臨時休業等の緊急時においても、遠隔授業にも対応できるよう整備する。 【内容】 児童生徒用タブレット端末の1人1台の購入	当初5年間程度での1人1台端末実現を想定していたところ、単年度での導入が実現し、教育現場での利活用が始まった。臨時休業等の緊急時における、児童生徒の学びの保障が図られることはもとより、従来のパソコン授業とは違う、新たな授業の展開方法が期待される。	4,361,060
				合 計		150,208,864
					臨時交付金	139,650,000